

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月14日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大場 明 憲
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台4丁目4番12 101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡 邊 丈 士
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台4丁目4番12 101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡 邊 丈 士
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 （東京都目黒区青葉台4丁目4番12 101号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町1丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第77期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第76期
会計期間	自平成21年 6月1日 至平成21年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成21年 6月1日 至平成22年 5月31日
売上高(千円)	527,568	437,356	10,552,149
経常利益又は経常損失() (千円)	481,218	518,196	104,680
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	476,579	585,228	99,667
純資産額(千円)	3,421,231	3,256,213	3,890,852
総資産額(千円)	11,014,120	11,232,261	9,845,524
1株当たり純資産額(円)	208.17	197.84	236.60
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益(円)	29.06	35.70	6.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	31.0	28.9	39.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,361,249	1,425,874	122,891
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	48,949	182,327	137,172
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,607,516	1,672,140	266,606
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	808,021	955,531	891,592
従業員数(人)	512	509	501

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第76期第1四半期連結累計(会計)期間及び第77期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数（人）	509
---------	-----

（注）従業員数は、理事を含めた就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数（人）	467
---------	-----

（注）従業員数は、理事を含めた就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を営む単一の企業であるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 生産高実績

業務の区分等	合計(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務			
調査測量・情報業務	418,653	24.4	73.4
環境業務	105,142	6.1	62.2
街づくり業務	660,011	38.5	79.5
設計業務	490,603	28.7	117.1
事業ソリューション業務	38,655	2.3	41.4
合計	1,713,064	100.0	82.3

- (注) 1. 価格の基準は販売価格であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注高実績

業務の区分等	合計(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務			
調査測量・情報業務	558,462	21.7	94.5
環境業務	185,808	7.2	118.9
街づくり業務	829,389	32.2	65.3
設計業務	924,598	36.0	89.3
事業ソリューション業務	73,937	2.9	-
合計	2,572,194	100.0	84.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前期以前に受注した業務で、契約額の増減があるものについては、変更の行われた期の受注高にその増減額を含んでおります。

(3) 完成高実績

業務の区分等	合計(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務 調査測量・情報業務	101,268	23.2	42.9
環境業務	25,853	5.9	44.3
街づくり業務	191,079	43.7	161.6
設計業務	104,661	23.9	97.7
事業ソリューション業務	14,495	3.3	188.8
合計	437,356	100.0	82.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの売上高(事業ソリューション業務売上高を除く)は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の完成高に比べ第4四半期連結会計期間の完成高が増加する傾向にあり業績に季節的変動があります。
3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主な相手先別の完成高及び当該完成高の総完成高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
KDDI(株)	76,907	14.6	97,909	22.4

(4) 手持受注高

業務の区分等	合計(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
建設コンサルタント業務 調査測量・情報業務	1,555,168	17.8	89.6
環境業務	777,061	8.9	90.3
街づくり業務	3,188,266	36.5	82.1
設計業務	2,316,789	26.5	106.0
事業ソリューション業務	893,805	10.3	-
合計	8,731,089	100.0	99.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は四半期連結財務諸表に基づき行っており、将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在における判断であります。

なお、当社グループの売上高（事業ソリューション業務売上高を除く）は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の完成高に比べ第4四半期連結会計期間の完成高が増加する傾向にあり業績に季節的変動があります。また、まちづくりのソリューション企業として、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一の企業であるため、セグメント情報は記載していません。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年6月～平成22年8月）におけるわが国経済は、主にアジア新興国・米州における経済環境の改善や政府の経済刺激策等により輸出や生産に持ち直しの動きは見られたものの、その後の円高進行等による先行不安から景気の腰折れ懸念が強まり、国内民間需要は更に厳しい状況にあります。

当社グループを取り巻く経営環境は、政権交代により国及び地方公共団体の公共投資予算の見直し、縮減が継続していることに加え、地方公共団体を中心とした厳しい価格競争が継続しております。

このような状況のもと、当社グループでは安定受注量の確保のため、都市再生事業・環境関連事業・情報通信関連事業を重点分野と位置付けた積極的な営業活動を展開し、国及び地方公共団体からの受注に軸足を置きつつ、民間部門からの受注獲得に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の受注高は2,572百万円（前年同期は3,050百万円）となりました。

厳しい状況の中ではありますが売上高につきましては、437百万円（前年同期は527百万円）となりました。営業損益は517百万円の損失（前年同期は487百万円の損失）、経常損益は518百万円の損失（前年同期は481百万円の損失）となりました。

四半期純損益は、法人税等13百万円（前年同期は9百万円）を計上し、585百万円の損失（前年同期は476百万円の損失）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は11,232百万円であり前連結会計年度末に比較して1,386百万円の増加となりました。その主な要因は流動資産の1,211百万円の増加であり、建設コンサルタント業務に係るたな卸資産（未成業務支出金）1,164百万円の増加等であります。

負債合計は7,976百万円であり前連結会計年度末に比較して2,021百万円の増加となりました。その主な要因は短期借入金1,850百万円の増加であります。

純資産合計は3,256百万円であり前連結会計年度末に比較して634百万円の減少となりました。その主な要因は四半期純損失585百万円の計上等による利益剰余金634百万円の減少であります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1,425百万円の支出（前年同期は1,361百万円の支出）であり、税金等調整前四半期純損失571百万円とたな卸資産の増加による支出1,652百万円、売上債権の減少による収入594百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは182百万円の支出（前年同期は48百万円の支出）であり、有形固定資産の取得による支出13百万円、投資有価証券の取得・売却による差引支出159百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,672百万円の収入（前年同期は1,607百万円の収入）であり、短期借入金の純増額1,850百万円、長期借入金の借入及び返済による差引支出82百万円等によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前第1四半期連結会計期間末に比較して147百万円増加し955百万円となりました。

（4）事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、27百万円となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,246,000
計	59,246,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,739,041	18,739,041	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 1,000株であります。
計	18,739,041	18,739,041		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。
平成20年8月28日定時株主総会決議による第3回分

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	320(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり120(注)2
新株予約権の行使期間	自平成22年9月12日 至平成30年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格120 資本組入額60
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

(注)2 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(注)3 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)4 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年6月1日～ 平成22年8月31日	-	18,739,041	-	2,131,733	-	532,933

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年5月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株 2,343,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,301,000	16,301	-
単元未満株式	普通株式 95,041	-	-
発行済株式総数	18,739,041	-	-
総株主の議決権	-	16,301	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式352株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号	2,343,000		2,343,000	12.50
計	-	2,343,000		2,343,000	12.50

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は2,344,469株、その発行済株式総数に対する所有割合は12.51%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 6月	7月	8月
最高(円)	106	100	107
最低(円)	90	89	80

(注) 東京証券取引所市場第二部における市場相場を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	950,526	886,588
受取手形及び売掛金	1,175,790	1,768,176
未成業務支出金	2,640,094	1,475,969
販売用不動産	485,519	494,813
不動産業務支出金	2,376,344	1,879,104
その他	230,045	158,482
貸倒引当金	34,874	51,193
流動資産合計	7,823,445	6,611,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,255,516	2,255,097
減価償却累計額	1,319,681	1,309,541
建物及び構築物(純額)	935,835	945,555
機械装置及び運搬具	512,043	559,369
減価償却累計額	470,131	513,123
機械装置及び運搬具(純額)	41,912	46,246
土地	1,126,630	1,126,630
その他	415,299	405,385
減価償却累計額	365,735	362,182
その他(純額)	49,564	43,202
有形固定資産合計	2,153,943	2,161,635
無形固定資産		
ソフトウェア	29,521	33,275
その他	15,521	15,521
無形固定資産合計	45,042	48,797
投資その他の資産		
投資有価証券	808,819	624,109
その他	850,022	846,558
貸倒引当金	482,566	484,147
投資その他の資産合計	1,176,275	986,519
固定資産合計	3,375,262	3,196,951
繰延資産		
社債発行費	33,554	36,631
繰延資産合計	33,554	36,631
資産合計	11,232,261	9,845,524

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	373,889	514,877
短期借入金	2,750,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	866,360	944,360
1年内償還予定の社債	550,000	570,000
未払法人税等	17,447	53,291
未成業務受入金	817,690	345,735
資産除去債務	1,850	-
その他	244,681	265,872
流動負債合計	5,621,919	3,594,138
固定負債		
社債	1,025,000	1,065,000
長期借入金	691,794	695,794
退職給付引当金	395,025	373,723
環境対策引当金	12,908	12,908
資産除去債務	14,425	-
その他	214,975	213,107
固定負債合計	2,354,128	2,360,533
負債合計	7,976,048	5,954,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金	1,126,756	1,126,756
利益剰余金	379,055	1,013,471
自己株式	349,963	349,854
株主資本合計	3,287,582	3,922,107
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,095	42,899
評価・換算差額等合計	44,095	42,899
新株予約権	9,523	8,332
少数株主持分	3,202	3,312
純資産合計	3,256,213	3,890,852
負債純資産合計	11,232,261	9,845,524

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 6 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
売上高	527,568	437,356
売上原価	427,739	371,631
売上総利益	99,828	65,725
販売費及び一般管理費	1 586,873	1 583,604
営業損失 ()	487,044	517,879
営業外収益		
受取利息	815	652
受取配当金	1	1,870
投資有価証券売却益	9,135	7,446
受取品貸料	11,254	9,799
その他	9,064	10,717
営業外収益合計	30,271	30,487
営業外費用		
支払利息	20,050	19,471
その他	4,395	11,331
営業外費用合計	24,445	30,803
経常損失 ()	481,218	518,196
特別利益		
投資有価証券売却益	6	166
貸倒引当金戻入額	14,888	17,900
特別利益合計	14,894	18,066
特別損失		
固定資産除却損	326	2,118
投資有価証券評価損	-	52,644
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	16,080
その他	-	704
特別損失合計	326	71,547
税金等調整前四半期純損失 ()	466,650	571,677
法人税等	9,885	13,500
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	585,178
少数株主利益	43	49
四半期純損失 ()	476,579	585,228

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	466,650	571,677
減価償却費	35,188	28,731
繰延資産償却額	1,950	3,077
固定資産除却損	326	2,118
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	16,080
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,392	17,900
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,447	21,301
受取利息及び受取配当金	816	2,523
支払利息	20,050	19,471
投資有価証券売却損益(は益)	9,141	7,613
投資有価証券評価損益(は益)	-	52,644
売上債権の増減額(は増加)	446,218	594,385
未成業務受入金の増減額(は減少)	373,669	471,954
たな卸資産の増減額(は増加)	1,263,307	1,652,070
仕入債務の増減額(は減少)	181,587	140,987
その他	282,979	194,003
小計	1,312,023	1,377,008
利息及び配当金の受取額	7,730	6,677
利息の支払額	17,517	14,592
法人税等の支払額	39,439	40,950
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,361,249	1,425,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	34,614	13,123
無形固定資産の取得による支出	-	308
投資有価証券の取得による支出	249,536	516,700
投資有価証券の売却による収入	231,014	357,248
貸付金の回収による収入	689	1,360
その他	3,498	10,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,949	182,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,880,000	1,850,000
社債の償還による支出	60,000	60,000
長期借入れによる収入	120,000	200,000
長期借入金の返済による支出	299,400	282,000
自己株式の取得による支出	99	108
配当金の支払額	32,984	35,589
少数株主への配当金の支払額	-	161
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,607,516	1,672,140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	197,317	63,938
現金及び現金同等物の期首残高	610,704	891,592
現金及び現金同等物の四半期末残高	808,021	955,531

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失及び経常損失は435千円増加し、税金等調整前四半期純損失は16,515千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は19,406千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度において算定した貸倒実績率を使用しております。
3. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 277,116千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 5,196千円</p> <p>2 売上高の季節的変動</p> <p>当社グループの売上高(事業ソリューション業務売上高を除く)は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり業績に季節的変動があります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料手当 282,401千円</p> <p>2 売上高の季節的変動</p> <p>当社グループの売上高(事業ソリューション業務売上高を除く)は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり業績に季節的変動があります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 803,020千円</p> <p>有価証券(CRF) 5,000千円</p> <p>現金及び現金同等物 <u>808,021千円</u></p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 950,526千円</p> <p>有価証券(CRF) 5,004千円</p> <p>現金及び現金同等物 <u>955,531千円</u></p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,739,041株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,344,469株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 9,523千円(提出会社9,523千円、連結子会社 - 千円)

(注) 権利行使期間の初日は到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年8月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ) 普通株式1株当たり配当額 3円

(ロ) 配当金の総額 49,187千円

(ハ) 基準日 平成22年5月31日

(ニ) 効力発生日 平成22年8月27日

(ホ) 配当の原資 利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、街づくり業務、設計業務、事業ソリューション業務を営む単一事業の企業集団であるため記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

当該売上高は、連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、調査測量・情報業務、街づくり業務、設計業務、事業ソリューション業務を営む単一事業の企業集団であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)

企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

(単位:千円)

	四半期連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 受取手形及び売掛金	1,175,790	1,174,533	1,257
(2) 短期借入金	2,750,000	2,750,000	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

但し、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利率にて割り引いた現在価値によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)		前連結会計年度末 (平成22年5月31日)	
1株当たり純資産額	197.84円	1株当たり純資産額	236.60円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	29.06円	1株当たり四半期純損失金額	35.70円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	476,579	585,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	476,579	585,228
期中平均株式数(千株)	16,397	16,394

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月8日

株式会社オオバ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里直記 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月5日

株式会社オオバ
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里直記 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達則嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成22年6月1日から平成23年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。